村のできごとを紹介します!!

2名の方を東秩父村地籍調査推進員に委嘱されました

当村では平成28年度から地籍調査事業を行っています。今年度は、御堂2地区(山支平・鈴木山・槻川西谷)で1筆ごとの土地の所有者や地番、地積、地目を調査し、筆界の位置などを明確にする一筆地調査を実施します。

地籍調査には、筆界が明確になることで、将来、ご自身や子孫たちが筆界トラブルに巻き込まれることを 防ぐことができるとともに、土地取引の円滑化・災害復旧の迅速化といったメリットがあります。

昨年度も本村地籍調査推進員として事業に携わっていただいた下記2名の方を「事業に関し識見を有する方」として、今年度も委嘱しました。お2人には公平・中立な立場で、境界の確認と補助作業をしていただき、調査の円滑な推進にご協力いただきます。

また、今年度の本推進委員の委員長は大久根和男氏、副委員長は神田立夫氏に決定いたしました。



大久根 和男氏



神田 立夫 氏

交通安全運動街頭キャンペーンを実施しました!



7月21日(木)、小川地方交通安全協会東秩父支部・東秩父村交通指導隊・東秩父村交通安全母の会の合同で、「交通安全運動街頭キャンペーン」を実施しました。

当日は道の駅和紙の里ひがしちちぶにてドライバーに交通安全啓発品を配布し、安全運転への啓発活動を行いました。

交通安全を心がけて運転をしましょう。

安心して働ける明日へ「就業構造基本調査」

総務省統計局(埼玉県・東秩父村)では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する国の 重要な統計調査です。

より便利に皆様にご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って、簡単に回答することが可能 となっています。 9 月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いた だき、ご回答をお願いいたします。